

第5回静岡県景観賞 候補地区 募集中



ふるさとしずおか、素敵な景観再発見。



募集期間 平成24年5月31日～7月20日

募集部門 民間施設／公共施設／まちなみ／田園・農山漁村／景観づくり活動

主催 美しいしずおか景観推進協議会

静岡県、(一社)静岡県建築士事務所協会、(公社)静岡県建築士会、(一社)日本造園建設業協会静岡県支部、(一社)静岡県建設業協会、(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター、(公社)静岡県造園緑化協会、(公社)静岡県山林協会、(公社)静岡県屋外広告協会、静岡県土地改良事業団体連合会、静岡県道路利用者会議

お問合せ先／静岡県都市計画課 電話番号 054-221-3062

静岡県景観賞

検索

第5回静岡県景観賞候補地区 応募要領

募集対象

人が守り、育て、創ることによって優れた景観の形成が行われているもので、次のいずれかの部門に該当するものが対象となります。

民間施設部門

景観に配慮してつくられた民間施設

公共施設部門

景観に配慮してつくられた公共施設

まちなみ部門

都市景観、歴史文化景観、周辺景観に調和した屋外広告物等で良好な景観を形成している地区

田園・農山漁村部門

田園・農山漁村環境の保全・調和に配慮し、又はこれを積極的に生かした景観が形成されている地区

景観づくり活動部門

住民団体、特定非営利活動法人、企業、学校等が主体となって良好な景観の形成、又は自然景観の保全に寄与している活動

応募方法など

応募は自薦他薦を問いません。応募用紙に必要事項を記入し、遠景や近景、施設と周辺景観との関係などがわかるような写真を数枚添えて提出して下さい。応募用紙の配布及び応募書類の受付は、県都市計画課、県土木事務所都市計画課、各市町景観担当課で行っています。また、Eメールによる応募もできます。詳しくは、県ホームページを御覧下さい。

【応募上の注意】

- ・ 応募書類の権利は主催者に帰属します。なお、応募書類は原則として返却しません。
- ・ 建築基準法、都市計画法等の法令に違反しているものは対象から除かせていただきます。

受賞、表彰など

【受賞地区】 最優秀賞 1 件、優秀賞 4 件以内

【受賞者】 施主又は管理者、設計者、活動主体

【受賞地区の発表】 平成24年11月中旬頃

【表彰式】 平成24年11月下旬頃

お問合せ先

美しいしずおか景観推進協議会事務局（静岡県交通基盤部都市局都市計画課景観行政班）
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
電話番号 054-221-3062 FAX 番号 054-221-3640 E-mail : keikan@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページアドレス <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510/>